

# 止めよう！生活と雇用の破壊

## 「2018 春闘勝利埼玉学習交流会」に結集を

18 春闘が本番を迎えようとしています。デフレの進行のなかで低下し続けた賃金を少しでも回復し、自らの生活と経済の再生に向けて成果をあげなければなりません。その上に同一労働同一賃金（均等待遇）の実現、長時間労働の是正、人手不足の解消といった課題の前進を実現しようではありませんか。

連合は「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを継続しながら、「賃上げ要求 2%」+「定期昇給相当分 2%」を基準とする要求を 18 春闘の方針にすえました。

一方、安倍政権は「働き方改革」の名のもとに、労基法、労働契約法、派遣法などの改正案を出しました。しかし、働く者の闘いがなければ、際限のない長時間労働の強制など「働かせ方改革」に変質しかねません。これ以上の生活と雇用の破壊を許すことはできません。

さらに安倍政権は憲法改「正」の発議を早ければ年内にも強行しようとしています。春闘と「9 条改憲 No」を一体のものとして闘い、勝利することが重要になっています。

企業、産別を超えて学習、交流し、18 春闘に勝利しましょう。本交流会への参加を強く呼びかけます。

**日時** 3 月 1 日（木）

午後 6 時 30 分～8 時 30 分

**場所** さいたま市民会館おおみや

第 3～5 集会室 裏面案内図参照

※JR 大宮駅・さいたま新都心駅東口下車  
徒歩 10～15 分

**内容** 主催者あいさつ

講演「18 春闘の情勢と課題」講

師・松上隆明さん

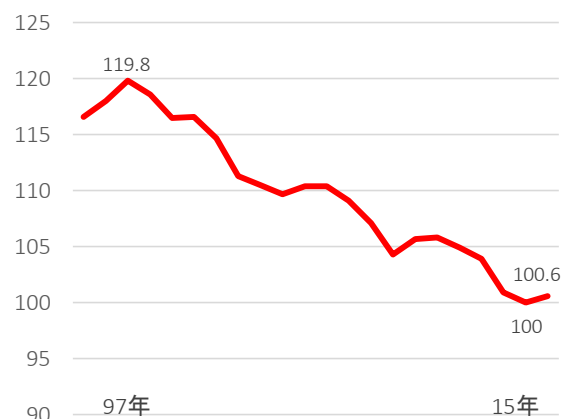
『月刊労働組合』編集長

闘争報告及び決意表明

連帯あいさつ ほか

### 実質賃金の推移

厚労省「毎勤統計」2015年=100



主催：2018 春闘勝利埼玉学習交流会実行委員会（県内の労働組合と社民党で構成）

さいたま市浦和区高砂 3-37-5 ☎048-822-2171 FAX048-822-2255